

## 「市民百人委員会」のご案内

～政治と市民を身近なものにするために～

市議会で審議される主な議案について、事前に皆さんにお知らせします。皆さんから賛否のご意見をいただき、採決する際の参考にさせていただきます。もちろん議員は全市民の代表ですから、「市民百人委員会」のご意見に縛られるものではありませんが、異なった判断をする場合にはその理由を説明いたします。

連絡の手段は、準備の都合上、FAX か Email に限らせていただきます。ご参加のお申込みは、お名前、ご住所、FAX 番号か Email アドレスを下記の連絡先まで、お知らせいただきますようお願いいたします。

## 「街づくり、市民の会」をつくろう

もっと積極的に市政に関わりたい方へ。これからの街づくりに市民の参加は欠かせません。私一人で背負いきれるものでもありません。杉村を応援するための会ではありません。府中のため、あなた自身のために、「街づくり」の場を一緒につくっていきましょう。そこでの成果は、議会の一般質問で生かされます。

府中市議会議員・自由党府中支部長

### 杉村康之 / プロフィール

昭和 44 年 2 月 19 日生 (34 才)

府中市日鋼町に育ち、現在栄町在住。

府中一小、府中四中、国立高校、青学大卒。

その後 日本新党の活動に参加、

衆議院議員 山田 宏 (現杉並区長) の公設秘書を経て、

平成 11 年府中市議会議員選挙に初挑戦。

平成 15 年府中市議会議員選挙に初当選。

ご意見ご声援をぜひお寄せ下さい！

TEL 042-335-0097 / FAX 042-361-9856

Email sugimura@sea.sannet.ne.jp

URL <http://www.fuchu21.gn.to/>

# フリーダムネット

No.2 2003.7

## 6月議会、開催。

総務委員会で質問  
個人情報保護条例が成立

### <暮らしはこう変わる> ... 6月議会で決まったこと

これまで医療センターで行ってきた児童を対象とした予防歯科事業 (4000 円) のうちフッ素塗布を取りやめ、市内の歯科紹介に切り替える。歯科では 2000 円前後とのこと。センターではハミガキ指導を引き続き行い、こちらは無料になります。

住民基本台帳カードが希望者に交付されます。手数料は 500 円。ID カードとしても利用できるので自動車免許などがない方には便利。

## 第2回府中市議会定例会 議案と議決結果

| 議案                                     | 付託先         | 本会議<br>の議決 | 市政<br>12 | 公明<br>5 | 市<br>フ<br>7 | 自由<br>1 | 生<br>ネ<br>2 | 共<br>産<br>3 |
|--|-------------|------------|----------|---------|-------------|---------|-------------|-------------|
| 府中市議会委員会条例の一部を改正する条例                   |             | 可決         |          |         |             |         |             |             |
| 府中市個人情報の保護に関する条例                       | 総務<br>委員会   | 可決         |          |         |             |         |             |             |
| 府中市市税条例の一部を改正する条例                      | 総務<br>委員会   | 可決         |          |         |             |         |             |             |
| 府中市手数料条例の一部を改正する条例                     | 文教経済<br>委員会 | 可決         |          |         |             |         | ×           |             |
| 府中市心身障害者(児)福祉手当条例の一部を改正する条例            | 厚生<br>委員会   | 可決         |          |         |             |         |             |             |
| 府中市妊産婦医療費助成条例を廃止する条例                   | 厚生<br>委員会   | 可決         |          |         |             |         | ×           | ×           |
| 府中市民医療センター条例の一部を改正する条例                 | 厚生<br>委員会   | 可決         |          |         |             |         |             |             |
| 恒久平和調査局設置法案の成立を求める意見書提出に関する陳情          | 総務<br>委員会   | 採択         | ×        |         |             | ×       |             |             |
| 環境問題に係る粒子状物質減少装置装着助成に関する陳情             | 文教経済<br>委員会 | 継続         |          |         |             |         |             | ×           |
| 府中市浅間町 4 - 13 番地(株)協立電子工業跡地住宅地開発に関する陳情 | 建設環境<br>委員会 | 継続         |          |         | ×           | ×       | ×           | ×           |
| (仮称)府中市是政 4 丁目マンション新築工事計画に関する陳情        | 建設環境<br>委員会 | 継続         |          |         |             |         |             |             |
| 長谷工コーポレーションによる住吉町マンション(仮称)計画にかかわる陳情    | 建設環境<br>委員会 | 継続         |          |         |             |         |             |             |
| 恒久平和調査局設置法案の成立を求める意見書                  |             | 可決         | ×        |         |             | ×       |             |             |
| 税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書           |             | 可決         |          |         |             |         |             |             |
| 電力の安定供給に関する意見書                         |             | 可決         |          |         |             |         | ×           | ×           |

今回の議会では表にあるとおり、条例7件、陳情5件、意見書3件が議案となりました。「条例」というのは、自治体の法律、「陳情」は市民からの要望、「意見書」は市議会から衆議院議長や総理大臣に意見するものです。

私の所属する総務委員会には、条例2件、陳情1件が付託され、私は次の2件について発言しました。議会における初めての発言です。

## 個人情報保護条例が成立

この条例は、住基ネットの導入を受けて個人情報の取り扱いについて定めるもので、総務委員会に付託されました。私は賛成しましたが、いくつか不安な点があったので、市に対して質問しました。

- Q1. 「必要な措置を講じる」という言葉が何度も出てくるが、具体的な対策が書かれていない。いつまでに、どんな対策を講じるのか？
- A1. 今後規則等を整備する。セキュリティポリシーは9月までに作成する。
- Q2. 第14条で、個人情報の「目的外利用」「外部提供」が「必要な限度」で「相当な範囲」に認められているが、濫用の恐れがある。責任者は明確か？
- A2. 申請書が必要で、担当部長が最終的に決裁する。情報公開の対象にもなる。
- Q3. 市職員が個人のパソコンを持ち込んで作業していると聞いたが、セキュリティ上どんな対策をとっているのか？
- A3. 個人のパソコンの持ち込みは認めていない。早期に一人一台を確保したい。

一番問題なのはQ2です。「必要な限度」や「相当な範囲」を決めるのは担当職員です。つまり担当職員の“さじ加減”で個人情報の「目的外利用」「外部利用」が可能なのです。例えば、介護のために提供した情報が税務署で使われたり、警察で使われたりするかもしれません。本人の知らないうちに。少なくとも、本人の承認あるいは第三者機関のチェックが必要であると私は考えます。

安全保障、犯罪防止も大切ですが、これは自由社会の根幹にかかわる問題なので慎重さが必要です。自己情報の削除請求権や罰則の規程など踏み込んだ規定もあるので、賛成しましたが、今後の「必要な措置」をみてから、9月議会であらためて追求してまいります。

## 恒久平和調査局設置法案に関する陳情

衆議院で審議中の「恒久平和調査局設置法案」の成立を求めて意見書を提出しようという陳情がありました。公正中立な立場から歴史事実を検証するという趣旨には大いに賛同しましたが、陳情理由の中に「日本政府はかたくなに歴史的な事実を認めようとしません」という文言がありました。陳情人に対して「趣旨と矛盾しませんか？」と質問したところ、「これは書きすぎましたが...云々」とのお答えでした。

公文書に書きすぎも何もありません。最も大切な中立性に疑義があるので、不採択としました。結果は賛成多数で採択。このような明らかな矛盾がありながら、なぜ賛成できるのか、不思議です。